

昭和19年6月13日

南支那事務部長

(A)	(B)
(C)	(D)
(E)	(F)
(G)	(H)
(I)	(J)

經理局長

第二課長
第一課長

六月十七日

小野田セメント内地所要資金

調達幹旋仲

セメント製造企業担当首題

商社、内地所要資金左記係り調達幹旋ハント致度

金額 一、二四八千円 内地南支借入

但シ租多事業所要資材購入費 (明細別紙)

参考

一、資本金 四三三九〇〇円（払込済） 四三三九〇〇

一、南炭ヨリ、既融資額 現地 一四七四一五〇円（三月末現仕）

內地 三〇六〇〇〇圓 (四月末現在)

一計画 定期（本年七月繰上） 月座 20,000円

第二期
明年月
月屋
四五〇〇

合計 九五〇〇

海軍 兩面野紙

海軍南方開發連絡事務所

昭和十九年六月十日

南方開發海軍連絡協議會

福地 豊次郎

海軍省南方政務部

・ 振 少佐殿

小野田セメント製造株式會社内地資金借入申込書に伴
別紙小野田セメント製造株式會社内地資金融通
申請書を記審査概要相添付申上候

海軍南方開發連絡事務所

記

一 今社ニ対シテ南発より目下セメント製造事
業関係内地資金ニ三〇六千圓融資中ナル處、右計畫書
現地詳細判明セル從ヒ一部変更ヲ要シ之ニ伴フ増加分
設備資材、内地ニ於テ購入資金トシテ今回、追加借入
申出タルモノナル其変更計畫、内容ハ右當ナルモノト認メラル

昭和十九年 七月 十日

海軍省南方政務部長
岡 啓 純 殿

小野田市大字小野田六二七番地
小野田セメント製造株式會社
取締役社長 狩野 宗三



資金調達申請書

弊社係今回別冊「學業設備新設許可申請書」ニ依リ資金調達致度候間特別
ノ御詮議ヲ以テ御許可轉幹旋賜度此段及申請書也

事業設備新設許可申請書

一、會社ノ住所及商號

住所 山口縣小野田市大字小野田六、二七六番地

商號 小野田セメント製造株式會社

二、會社ノ資本金及拂込資本金額

資本金額 四三、三三九、九〇〇圓

拂込資本金額 四二、八八九、九〇〇圓

三、事業設備新設ニ關スル計畫及豫算ノ大要並ニ資金調達ノ方法

○計畫ノ大要

當社へ昭和十八年一月十一日附海軍省御指令ニ依リセレベス島マカツサル市附近ニセメント工場建設並其經營ノ企業擔當ヲ命ゼラレタルヲ以テ大要左ノ計畫ヲ以テ速ニ工場建設ヲナシ使命ヲ達成セントスルモノナリ

(1)工場位置

セレベス島マカツサル市ノ東方六杆マロス街道岩崎橋附近タロ

河左岸

(2)工場生産能力

	月	年	産
第一期計畫	五、〇〇〇噸	六〇、〇〇〇噸	
第二期計畫	四、五〇〇噸	五四、〇〇〇噸	
計	九、五〇〇噸	一一四、〇〇〇噸	

(3)原燃料使用量(第一期第二期合計)

一ケ年二付

産地

原料 石灰石	一四四、〇〇〇噸	マカツサル北方五〇杆マトジエング
粘土類	三六、〇〇〇噸	工場附近
燃料 石炭	四四、〇〇〇噸	ボルネオ
其他 石膏	二、九〇〇噸	日本、中華民國、其他

(4)工場設備ノ概要

(1)機械

當工場ノ主要機械即チ原料並ニ塊塊粉碎機及圓轉窯其他設備へ主

トシテ和歌山縣日高郡由良村所在當社由良工場ノ設備及其補充
シテ小野田市大字小野田所在當社小野田工場及大分縣津久見町所
在當社津久見工場並德浦工場ノ設備一部ヲ補修ノ上移轉スルモノ
ナリ

尙因轉讓其他直接設備ヘ二基系統アルモ速ニ製造ヲ開始スル爲第
一期計畫トシテ先ツ同轉讓一基系統ヲ据付ケ其工事進行ニ伴ヒ第
二期計畫トシテ他ノ一基系統ヲ据付ケルモノナリ

(4) 建物及構築物

○鐵骨又ハ鐵筋コンクリート、壁煉瓦造トスルモノ

汽罐室、發電室、原料置場、同轉讓、原料送入室、炭末吹込室
石炭乾燥粉碎室、燒塊及製品貯藏庫等

○煉瓦及木造トスルモノ

修繕工場、倉庫、事務所、試驗室、製糖工場、社宅等

○木造トスルモノ

前記ヲ除ク一設建物

(5) 電力

右建物及構築物建設用資材ヘ出來ル限り當社由良工場ヨリ移設利
用スルモノナリ

當工場所要動力ハ當社由良工場ヨリ移設スルタービン及發電機ノ
各二台（發電能力一、二五〇キロワット一台、一、〇〇〇キロワ
ット一台）ニ依ル餘熱發電力ヲ利用スルモノニシテ尙マカツサル
發電所ヨリ六〇〇キロワット程度ノ受電補足スルモノナリ

(6) 工場配置

添付工場平面圖參照

(7) 建設用資材

品名	數	備考
鐵鋼及非鐵鋼	九三〇噸	
セメント	二、五〇〇噸	
耐火煉瓦	一、五〇〇、〇〇〇個	
建設用骨材	一四、〇〇〇立方尺	
全木材枕	五、〇〇〇本	
全木材板	三、五〇〇立方尺	
赤煉瓦	三、〇〇〇、〇〇〇個	

(8) 着工、竣工及運轉開始豫定期

着工 昭和十八年三月
竣工豫定期日 第一期計畫 昭和十九年六月
第二期計畫 昭和十九年十二月

運轉開始、豫定期日 第一期計畫 昭和十九年七月
第二期計畫 昭和二十年一月

○豫算ノ大要

(1) 總豫算額 一〇、四四三、〇〇〇圓

内 譯

(1) 當社由良工場移設物件並小野田工場、津久見工場及

德浦工場ヨリ一部補足スベキ物件價額 二、六〇〇、〇〇〇圓

(2) 新規所要額

工場建設資金 六、八五三、〇〇〇圓

運轉資金 九九〇、〇〇〇圓

小計 七、八四三、〇〇〇圓

(1) 合計 一〇、四四三、〇〇〇圓

當社由良工場移設物件並小野田工場、津久見工場及德浦工場ヨリ一部補足スベキ物件價額

區分	價額
建築物	一一〇、〇〇〇圓
構築物	五〇、〇〇〇圓
機械	二、四四〇、〇〇〇圓
合計	二、六〇〇、〇〇〇圓

新規所要額内譯

款 項	現地所要額	内地所要額	合 計
工場建設資金	二、四四三、〇〇〇圓	二、四四三、〇〇〇圓	四、八八六、〇〇〇圓
運轉資金	九九〇、〇〇〇圓	九九〇、〇〇〇圓	一九八〇、〇〇〇圓
合 計	三、四三三、〇〇〇圓	三、四三三、〇〇〇圓	六、八六六、〇〇〇圓

○資金ノ調達方法

新規所要總額

現地所要額 四、二八九、〇〇〇圓（内追加額 六六、〇〇〇圓）現地南方開發金庫ニテ借入
内地所要額 三、五五四、〇〇〇圓（内追加額 二四八、〇〇〇圓）内地南方開發金庫ニテ借入
計 七、八四三、〇〇〇圓（内追加額 九一四、〇〇〇圓）

右新規所要總額七、八四三、〇〇〇圓ノ内

現地所要額 三、七二三、〇〇〇圓 現地南方開發金庫ヨリ一部借入済

内地所要額 二、三〇六、〇〇〇圓 内地南方開發金庫ヨリ全額借入済

計 六、〇二九、〇〇〇圓

ハ臨時資金調整法第四條ノ二ノ規定ニ依リ許可ヲ得テ内地所要額二、三〇六、〇〇〇圓ハ昭和十八年五月ヨリ昭和十九年三月迄ニ全額借入レ支出済ナリ尙現地所要額三、七二三、〇〇〇圓ノ内昭和十九年三月迄ノ借入及支出額未詳ナルモ昭和十八年十二月迄二八八三、〇〇〇圓借入レ支出済ナリ

（註）一月二十一日附現地ヨリノ報告ニ依レバ

昭和十九年一月支拂豫想額

二月	四一一、四八〇圓
三月	三九四、七五〇圓
四月以降	四一九、二五〇圓
計	二、一八〇、五二〇圓
	三、四〇六、〇〇〇圓

四事業設備ノ新設ヲ必要トスル事由

昭和十八年一月十一日附ヲ以テ海軍省ヨリセレベス島マカツサル市附近ニセメント工場建設及其經營ノ企業擔當ヲ指令サレ又所要資金六、〇二九、〇〇〇圓ニ關シテハ昭和十八年四月貳拾壹日附ヲ以テ大藏大臣、商工大臣ニ對シ右事業設備新設許可申請書ヲ臨時資金調整法第四條ノ二ニ依リ提出シ同年四月參拾日附ヲ以テ許可ヲ得タリ
併シ乍ラ現地ノ事情ニ依リ計畫ノ一部ヲ變更スルノ餘儀ナキニ至リ許可ヲ得タル所要總額六、〇二九、〇〇〇圓（内現地三、七二三、〇〇〇圓内地二、三〇六、〇〇〇圓）ヲ以テシテハ完成ノ見込ナキニ立テ到リタルヲ以テ別紙マカツサル工場建設費増額ノ理由書ヲ添ヘ所要總



額ノ増額ヲ申請スルモノナリ

右事業設備新設ノ件臨時資金調整法第四條ノ二ニ依リ御許可相受度此段及申請候也

昭和十九年 月 日

山口縣小野田六二七番地

製造株式會社

狩野宗三



大藏大臣 石渡莊太郎 殿
軍需大臣 東條英機 殿

附 屬 書 類

一、定款並最終貸借對照表及損益計算書

一、事業計畫明細書

備 考

目下ノ處工場經營ノ企業形態、セメント製造原價並代金等不明ニ付

事業收支目論見書作成不可能ニ付之ヲ添付セズ

一、許可豫算額、變更豫算額並ニ増減額一覽表

一、海軍省指令書寫

一、臨時資金調整法第四條ノ二日本銀行許可通知書第二、二七六號寫

一、工場配置圖

事業設備新設費増額ノ理由書

昭和十八年一月十一日附ヲ以テ海軍省ヨリセレベス島マカツサル市附近ニセメント工場建設及其經營ノ企業擔當ヲ指令セラレ又所要資金六、〇二九〇〇〇圓ニ關シテハ同年四月拾日附第二、二七六號日本銀行通知書ヲ以テ許可ノ通知ニ接シタリ

依テ昭和十八年二月現地建設諸準備並ニ工事着手ノタメ當社従業員ヲ現地ニ先遣スルト共ニ由良工場設備ノ解体ニ着手シ引續キ移設地タルセレベス島マカツサルヘノ輸送ヲ開始シ當社従業員ノ現地派遣ヲ増シタリ同時ニ現地ニ於テハ建設計畫ニ基キ基礎工事ニ着手シ爾來鋭意工事進捗ニ努メタル結果今日ニ於テハ主要部分ノ基礎工事ヘ之レヲ殆ド完了シ主要機械ノ据付工事モ假据付ヲ完成セリ又移設建物ヘ地上ニ於ケル整備殆ド終了セリ然カルニ現地ノ事情ニ因リ當初ノ計畫ヲ變更スルノ餘儀ナキニ至リ茲ニ許可相受ケタル所要資金

現地所要資金 三、七二三、〇〇〇圓
内地所要資金 二、三〇六、〇〇〇圓

計 六、〇二九、〇〇〇圓

ニテハ工事完成困難ニシテ所要資金總額七、八四三、〇〇〇圓ヲ要スル見込ナリ

當社ガ前記六、〇二九、〇〇〇圓ノ許可ヲ得今日更ニ一、八一四、〇〇〇圓ノ工事所要資金ノ追加申請ヲナスヘ現地事情不詳ニ基ク見込違ヒ及計畫變更ヲ餘儀ナクセラレタルモノニシテ其ノ主ナルモノ次ノ如シ

一、當初原料ヘパンガゼネ河ヲ運行スルプラウヲ軍ノ斡旋ニテ借入ルル豫定ニテ船舶ヘ建設費ニ計上セザリシモ其後ノ調査ノ結果パンガゼネ河ノ航行不能ナルコト又プラウノ引當モ困難ナル爲已ムナク船舶ヲ手配スルト共ニ山元ヨリ海岸迄軌道敷設及ガソリン機關車ヲ要スルニ至リタルコト
一、現地ノ事情未詳ナリシ爲工事關係費トシテ諸員工事諸經費ノ増額ヲ來シタルコト

一、追加新設ヲ要スルモノアリタルコト
一、現地ヘノ移設機械類ノ量増加シタル爲其解体荷造費増加シタルコト及同運賃保險料ヘ量ノ増加並ニ本船ノ廻航著シタ不圓滑ノタメ其間大阪阜頭

倉庫ニ一時格納スル等ノ不測ノ失費多キニ依リ膨脹シタルコト
一、當初ヘ運轉用資材ヲ大体一ヶ月分ヲ見込ミタルモ現地ノ實情ニテハ之ニ
テ不安ナルタメ運轉用資材ノ追加移送ノ已ムナキニ至リタルコト
而シテ建設工事ヲ急グト共ニ工事費ノ膨脹ヲ抑制スル爲建坪ノ減少、起重
機等ノ廢止ヲ行ヒ工事費切詰メニ努メタルモ尙一、八一四、〇〇〇圓（内
現地所要額五六六、〇〇〇圓内地所要額一、二四八、〇〇〇圓）ノ工事費
増額ヲ來シタルモノナリ

以
上

昭和十五年一月十五日改正
昭和十六年一月十五日改正
昭和十七年一月十五日改正
昭和十九年一月十五日改正
(現行)

小野田セメント製造株式會社定款

第一章 總則

- 第一條 當會社ハ小野田セメント製造株式會社ト稱ス
- 第二條 當會社ハ左ノ事業ヲ營ムヲ以テ目的トス
一、ポルトランドセメント及混合セメントノ製造販賣
二、セメント製作品及石灰ノ製造販賣
三、石灰石ノ販賣
四、アルミナ生産ニ關スル事業
五、前各號ノ附帶事業並ニ當會社ト目的ヲ等シクスル他會社ヘノ投資
- 第三條 當會社ハ本店ヲ小野田市ニ置キ支店ヲ左ノ地ニ置ク
名 稱 所 在 地
大連支店 關東州大連市泡崖屯
平壤支店 朝鮮平安南道江東郡勝湖邑
- 第四條 當會社ノ資本金ハ四千參百拾參萬九千九百圓トス
- 第五條 當會社ノ公告ハ下開市ニ於テ發行スル關門日報ニ掲載シテ之ヲ爲ス

第二章 株式

- 第六條 當會社ノ株式ハ記名式トシ總株數ヲ八拾六萬六千七百九拾八株ト爲シ壹株ノ金額ヲ五拾圓トス
- 第七條 當會社ノ株式ハ壹拾株ヲ拾伍拾株及百株券ノ四種トス
- 第八條 當會社ノ株式ハ拾伍拾株ヲ拾伍拾株及百株券ノ四種トス
- 第九條 當會社ノ株式ハ拾伍拾株ヲ拾伍拾株及百株券ノ四種トス
- 第十條 當會社ノ株式ハ拾伍拾株ヲ拾伍拾株及百株券ノ四種トス
- 第十一條 當會社ノ株式ハ拾伍拾株ヲ拾伍拾株及百株券ノ四種トス
- 第十二條 當會社ノ株式ハ拾伍拾株ヲ拾伍拾株及百株券ノ四種トス
- 第十三條 株式ノ名義書換ハ毎年四月一日及十月一日ヨリ定時株主總會終了ノ日迄之ヲ停止ス臨時總會其他必要ト認メタル場合ニ於テハ公告ヲ爲シ期間ヲ定メ之ヲ停止スル事アルベシ
- 第十四條 株式ノ名義書換ハ停止シタルトキハ同時ニ質權ノ記載又ハ抹消ヲ停止ス
- 第十五條 株式質權者又ハ其法定代理人ハ其氏名住所及印鑑ヲ當會社ニ届出ツベシ其變更アリタルトキ亦同ジ
- 第十六條 日本ニ居住セザル株主ハ日本帝國國內ニ假住所又ハ代理人ヲ定メ當會社ニ届出ツベシ其變更アリタルトキ亦同ジ
- 第十七條 前二項ノ手續ヲ怠リタル爲メ生ジタル損害ニ關シテハ當會社ハ其實ニ任ゼズ

第三章 株主總會

- 第十五條 定時總會ハ毎年四月及十月之ヲ招集シ臨時總會ハ必要アル場合ニ於テ之ヲ招集ス
- 第十六條 株主ハ株主ニアラザルモノヲ代理人トシテ議決權ヲ行フコトヲ得ズ
- 第十七條 總會ノ決議ハ出席株主ノ議決權ノ過半數ヲ以テ之ヲ爲ス可否同數ナルトキハ議長ノ決スル所ニ依ル但シ議長ハ自己ノ議決權ノ行使ヲ妨グズ
- 第十八條 總會ノ議長ハ社長之ニ任ズ若シ事故アルトキハ他ノ取締役又ハ出席株主中ヨリ選任ス
- 第十九條 總會ニ於ケル議事ノ要領及其結果ハ議事録ニ記載シ議長並ニ出席シタル取締役及監査役之ニ署名捺印ス

第四章 役員

- 第二十條 當會社ハ取締役十二名以內監査役五名以內ヲ置ク
- 第二十一條 取締役及監査役ハ當會社株式貳百株以上ヲ所有スル株主中ヨリ總會ニ於テ選舉ス
- 第二十二條 取締役ノ任期ハ就任後第六回監査役ノ任期ハ就任後第四回ノ定時株主總會終結ノ時ヲ以テ終了ス
- 第二十三條 取締役又ハ監査役不時ニ缺員ヲ生ジタルトキハ臨時總會ヲ開キ補缺選舉ヲ行フ其補缺員ノ任期ハ前任者ノ殘任期トス但シ法定人員ニ缺クルコトナク且事務ニ差支ヘナキトキハ取締役會ノ協議ニ依リ次ノ改選期迄選舉ヲ猶豫スルコトヲ得
- 第二十四條 總會ノ決議ヲ以テ取締役中會社ヲ代表スベキモノ若干名ヲ定ム代表取締役ノ互選ニヨリ社長一名ヲ定ム、社長以外ノ代表取締役ヲ專務取締役又ハ常務取締役トス
- 第二十五條 代表取締役ハ各自會社ヲ代表ス
- 第二十六條 當會社ノ業務執行ハ取締役會ノ決議ニヨル但シ常務ハ代表取締役之ヲ專行ス
- 第二十七條 取締役ハ就職ノ日ニ於テ其所有ノ當會社株式貳百株ヲ監査役ニ供託スベシ
- 第二十八條 前項供託株式ハ供託者退職後總會ニ於テ在職年度ノ計算ニ承認ヲ與ヘタル後ニテアラザレバ返却セズ
- 第二十九條 取締役ハ取締役會ノ決議ニ基キ監査役ノ同意ヲ得テ當會社ト同種ノ營業ヲ目的トスル他ノ會社ノ取締役タルコトヲ得ルモノトス

第五章 計算

- 第三十條 當會社ノ計算ハ一ケ年ヲ二期ニ分チ四月一日ヨリ九月三十日迄ヲ上半期トシ十月一日ヨリ翌年三月三十一日迄ヲ下半期トス
- 第三十一條 每期總益金ヨリ營業上ノ諸經費損失金及諸償却金ヲ控除シタル殘額ヲ當期ノ純益金トス
- 第三十二條 純益金ハ左ノ通り之ヲ處分スルモノトス但シ株主總會ノ決議ニ依リ純益金ノ一部ヲ特別積立金其他ノ積立金トシ又ハ次期ヘ繰越スコトヲ得
一、法定積立金 百分ノ五以上
一、納税積立金 若 干
一、役員賞與金 百分ノ六以內
一、株主配當金 若 干
- 第三十三條 株主配當金ハ四月一日及十月一日現在ノ株主ニ配當ス但シ配當金支拂ノ請求權發生ノ日ヨリ滿三ケ年ヲ經過スルモ其支拂ヲ請求セザルトキハ當會社ノ所得トス

小野田セメント製造株式會社第百拾七回總勘定

自昭和十八年六月
至昭和十八年十一月

貸借對照表

資 産		負 債	
科 目	金 額	科 目	金 額
拂込未済株金	450,000.00	株 金	43,339,900.00
土地	3,336,063.00	法定積立金	7,607,424.10
原料	2,977,746.00	特別積立金	2,640,000.00
建物	10,650,893.00	配當準備積立金	750,000.00
構築物	5,280,503.00	職員退職基金	67,168.06
機械及裝置	19,292,004.00	工員退職基金	171,980.76
船舶	1,913.00	工員退職手当準備積立金	194,656.66
車輛及運搬具	171,242.00	預リ金	158,157.89
工具器具及備品	195,247.00	預リ保證有價證券	577,112.50
建設假勘定	4,211,219.99	職員工員積金	2,172,740.86
探掘權	46,364.00	工員退職積立金	210,662.85
有價證券	30,517,498.56	社 債	16,625,000.00
保管有價證券	577,112.50	借入金	20,139,534.72
銀行當座預金	2,077,831.36	支拂手形	7,275,000.00
契約保證預金	17,289.93	支拂未済配當金	56,549.17
郵便振替貯金	4,046.29	未拂金	3,974,347.70
職員工員積立預金	1,082,878.60	假受金	973,807.08
工員退職手当準備積立預金	194,656.66	三井物產株式會社	93,632.42
工員退職積立預金	210,662.85	關東州小野田セメント製造株式會社	264,920.41
貸付金	6,286,028.55	前期繰越益金	837,205.10
未收入金	668,340.24	當期純益金	1,844,011.71
受取手形	624,701.12		
假拂金	2,158,423.68		
賣掛金	3,238,985.16		
貯藏物品	2,636,797.23		
貯藏材料	7,642,470.97		
修作未決算品	708,510.41		
半製品	678,750.50		
製品	2,142,596.44		
金	1,851,417.47		
	41,618.48		
合 計	109,973,811.99	合 計	109,973,811.99

損益計算書

支 出		收 入	
科 目	金 額	科 目	金 額
製造費	8,120,681.90	商 品 益	13,237,011.70
荷造費	1,543,337.90	投資收益	2,974,793.33
雜損	233,434.36	雜 益	244,602.76
利 息	1,028,968.86	利 息	327,592.81
報酬給料	283,661.34	貯藏製品見積代	1,851,417.47
社 費	1,057,672.47	半製品見積代	2,142,596.44
諸 稅	672,117.58		
修繕費	1,310,063.76		
火災保險料	20,224.82		
倉敷料手数料	92,313.22		
運搬費	169,483.76		
前期貯藏製品見積代	1,483,395.60		
前期半製品見積代	1,949,021.68		
諸 債 却 金	946,513.00		
生産割當補償金	23,112.55		
當期純益金	1,844,011.71		
合 計	20,778,014.51	合 計	20,778,014.51

利益金處分案

當期純益金	1,844,011.71
前期繰越益金	837,205.10
合 計	2,681,216.81
法定積立金	100,000.00
納稅積立金	350,000.00
職員退職基金	40,000.00
工員退職基金	20,000.00
役員賞與金	50,000.00
株主配當金	1,286,697.00
舊株 （甲配 乙配 丙配 丁配） （戊配 己配 庚配 辛配） （壬配 癸配）	壹株=付 ¥ 1,500 壹株=付 ¥ 1,275 即年六分
新株 （子配）	834,519.81
後期繰越金	
合 計	2,681,216.81

財 産 目 録

上記貸借對照表中資産ト同一ニ付略ス

試算表

昭和 19 年 3 月 31 日

小野田セメント製造株式会社

借方				貸方			
摘要	金	額	摘要	金	額		
拂込未済株金	456	000	株金	456	339	90	00
土地	246	559	法定準備積立金	70	42	21	00
原料地	81	439	特別積立金	34	00	00	00
建物	813	698	配当準備積立金	50	00	00	00
構築物	725	216	前期繰越金	834	518	81	
機械及装置	615	035	職員退職基金	57	165	70	
船舶	742	00	職員退職基金	66	630	76	
車輛及運搬具	53	108	職員退職基金	218	900	76	
工具器具及備品	181	544	工具退職準備積立金	31	281	27	
建設假勘定	4906	515	預り保証有価証券	576	395	50	
採掘権	45	870	職員工具積金	248	874	93	
有価証券	30	434	工具退職積立金	21	358	99	
保管有価証券	575	305	社債	16	27	00	00
銀行當座預金	827	18	借入金	21	890	584	72
契約保証預金	5	289	支拂未済配當金	63	611	54	
郵便振替貯金	5	631	未払金	586	079	94	
職員工具積金	196	212	仮受金	056	846	37	
工具退職準備積立金	218	900	三井物産株式会社	113	220	43	
工具退職積立金	212	352	当期純益金	309	262	89	
貸付金	11	030					
未収振込金	1	327					
未収振込金	2	753					
委託品	3	171					
朝鮮小野田セメント製造株式会社	3	171					
關東州小野田セメント製造株式会社	200	034					
吉田出張所							
大嶺出張所							
貯蔵物品	7	880					
荷造材料	453	195					
修作未決算	798	625					
半製品	2	201					
製品	1	827					
金	51	992					
計	112	859	計	112	859		

事業計画明細書

小野田セメント製造株式会社

土地
購入地

用途	所在地	地目	地積	単価	買入価格	整地費	買入先	現在農地 利用状況 普通収獲高
工場用地	マカサ近郊	七〇〇、〇〇〇平方尺	五	六三、〇〇〇	一四〇、〇〇〇			
石灰石山	パンガセ近郊	一五五、〇〇〇	五	七五、〇〇〇				
粘土山	マカサ近郊	不明	不明					
住宅用地	不明	不明	一八〇、〇〇〇	二〇	三、六〇〇	一〇、〇〇〇	不明	不明
其他	不明	不明						
計			八七五、〇〇〇		七四、三五〇	一五〇、〇〇〇		

二 建物其他工作物

小野田セメント製造株式會社

種別	構造	棟数	延坪	坪価	建設費	移設設備		所要資材		内地拂	外地拂
						資産額	資材名数量	価額	標準時期		
一、建物											
汽釜室	鉄骨板葺	1	342	145	49,590			8,000	41,590		
發電室	煉瓦積板葺	1	242	260	62,920			9,000	53,920		
粗破室	煉瓦積板葺	1	80	150	12,000			800	11,200		
乾燥室	木造板葺	1	325	130	42,250			5,200	37,050		
調合室			80	150	12,000			1,600	10,400		
粉砕室			378	110	41,580			6,400	35,180		
原料モートル室			162	100	16,200			1,600	14,600		
原料モートル室											
原料モートル室											
碎石置場	煉瓦積板葺	1	570	85	48,450			9,000	39,450		
粘土置場		1	480	70	33,600			8,000	25,600		
原料シロ	鉄筋コンクリート	1	945	600	56,700			8,700	48,000		
原料送入室	煉瓦積板葺	1	79	109	8,625			3,000	5,625		
炭モートル室	木造板葺	1	15	100	1,500			100	1,400		
炭吹込室	煉瓦積板葺	1	213	100	21,300			5,600	15,700		
炭塊輸送室	煉瓦積板葺	1	151	100	15,100			1,200	13,900		
炭塊輸送室	木造板葺	1	151	100	15,100			7,200	7,900		
石炭乾燥粉砕室	煉瓦積板葺	2	143	100	14,300			3,500	10,800		
石炭置場	木造板葺	1	420	30	12,600			4,000	8,600		
塊粉砕室	木造板葺	1	220	150	33,000			6,000	27,000		
製品部エント	木造板葺	1	78	170	13,260			4,000	9,260		
包裝積出室	木造板葺	1	240	150	36,000			7,000	29,000		
塊置場	煉瓦積板葺	1	64	100	6,400			1,500	4,900		
セメントシロ	鉄筋コンクリート	6	650	250	162,500			3,000	159,500		
修繕工場	木造板葺	1	650	75	48,750			1,200	47,550		
製磚工場	煉瓦積板葺	1	138	40	55,200			2,500	52,700		
倉庫	煉瓦積板葺	1	520	80	41,600			2,500	39,100		
事務所試験室	煉瓦積板葺	1	245	90	22,050			2,000	20,050		
守衛所其他	煉瓦及木造板葺	9	22	20,900				2,500	18,400		
原石山諸建物	木造板葺	2	2	15,000				2,500	12,500		
合宿所	煉瓦木造板葺	2	200	150	30,000			1,200	28,800		
社宅		8	2	82,000				1,200	80,800		
連絡廊下其他	木造板葺	13	60	6,000				1,000	5,000		
簡易セメント工場		2	1	10,000				1,000	9,000		
工所用建物		2	1	140,000				1,000	139,000		
小計					1,548,430	110,000	6,210	212,300	1,336,130		

種別	構造	棟数	延坪	單価	建設費	資産額	所要資材			建設費内譯	
							資材名	数量	価額	内地拂	外地拂
二構築物											
原動部煙道煙突	煙道 $\frac{3}{4}$ ト煙突 $\frac{1}{4}$ ト 煙突鉄筋 $\frac{3}{4}$ ト				一五〇,〇〇〇円					四二,〇〇〇円	一〇八,〇〇〇円
コンデンサ循環水路	木造及 鉄筋 $\frac{3}{4}$ ト				一七,五〇〇					九〇〇	一六,六〇〇
原料部ホッパ	木造				一,〇〇〇					二,〇〇〇	九,〇〇〇
原料荷揚機構	木造				四,五〇〇						四,五〇〇
原料置場内假軌道											
圓軸室煙道	鉄筋 $\frac{3}{4}$ ト				一〇〇,〇〇〇					八,一五〇	一八,五〇〇
石炭乾燥室煙突	鉄板				一,〇〇〇					五〇〇	五〇〇
燒成部ホッパ											
燒成置場内假軌道											
製品部ホッパ											
製品置場内假軌道											
工場水道設備	井戸通池配格 既管				五四,〇〇〇					二五,〇〇〇	二九,〇〇〇
河岸堤防護草	機橋其他				三〇,〇〇〇					三,〇〇〇	二七,〇〇〇
河川築堤上工											
二構築物											
鐵道橋	鐵道橋				八,〇〇〇					一,〇〇〇	七,〇〇〇
鐵道橋	鐵道橋				一三五,〇〇〇					三,〇〇〇	一〇,五〇〇
鐵道橋	鐵道橋										
鐵道橋	鐵道橋				三〇,〇〇〇					一〇,〇〇〇	二〇,〇〇〇
鐵道橋	鐵道橋				二〇,〇〇〇					一,〇〇〇	一九,〇〇〇
鐵道橋	鐵道橋				三,〇〇〇						三,〇〇〇
鐵道橋	鐵道橋				二五,〇〇〇						二五,〇〇〇
鐵道橋	鐵道橋				一三五,〇〇〇						一三五,〇〇〇
鐵道橋	鐵道橋				四五,〇〇〇						四五,〇〇〇
鐵道橋	鐵道橋				二〇,〇〇〇						二〇,〇〇〇
鐵道橋	鐵道橋				五四六,〇〇〇					一六九,九〇〇	三七六,一〇〇
計					二,〇九四,四三〇					三八二,二〇〇	一,七一二,二三〇
建設諸掛											
工事用雜器具					五〇,〇〇〇						
事務所及社長諸掛					八五,〇〇〇						
合計					二,二二九,四三〇					三八二,二〇〇	一,八四七,二三〇

分類		機械名	型式機能	数量	建設費	建設費内訳
原動機	餘熱汽正	一ノミシ登電機	コナイドダイソン	一	一〇六、七五〇	内地拂
	二ノミシ	コナイドダイソン	二五〇kW	一	四六、二六〇	内地拂
	三ノミシ	コナイドダイソン	二五〇kW	一	四八、七〇〇	内地拂
	四ノミシ	コナイドダイソン	二五〇kW	一	二二、一五〇	内地拂
	五ノミシ	コナイドダイソン	二五〇kW	一	二二、一五〇	内地拂
	六ノミシ	コナイドダイソン	二五〇kW	一	二二、一五〇	内地拂
	七ノミシ	コナイドダイソン	二五〇kW	一	二二、一五〇	内地拂
	八ノミシ	コナイドダイソン	二五〇kW	一	二二、一五〇	内地拂
	九ノミシ	コナイドダイソン	二五〇kW	一	二二、一五〇	内地拂
	十ノミシ	コナイドダイソン	二五〇kW	一	二二、一五〇	内地拂
附屬機器	小計			一	二二、三八六〇	内地拂
	ゲートクレーン	#6		一	一〇、八七〇	内地拂
	ブーイングシヤ	#7		一	八、八六〇	内地拂
	石灰石ミル	全二五〇長六六〇	二	四四、三七〇	内地拂	
	粘土乾燥機	至六九〇長八二八	一	一八、五一〇	内地拂	
	粘土粗碎機	至九〇〇長四五〇	一	八、一五〇	内地拂	
	一号回転窯	至二四〇長六六〇	一	一一、七四〇	内地拂	
	二号		一	一一、二四七〇	内地拂	
	冷却機	至九〇〇長五五〇	二	三六、四〇〇	内地拂	
	石灰乾燥機	至二二〇長六六〇	一	三七、九八〇	内地拂	
其他設備	石炭ミル	至二五〇長六六〇	一	二一、八五〇	内地拂	
	塊ミル	至二二〇長二二〇	一	四八、一一〇	内地拂	
	膏粗碎機	三〇〇x九〇〇	一	四、一二〇	内地拂	
	集詰機	四管ベツツハカ	一	三、二一〇	内地拂	
	磚詰機	一式	一	五九、〇〇〇	内地拂	
	修繕諸機	一式	一	三、四五〇	内地拂	
	製磚機	一式	一	一一、五〇〇	内地拂	
	原石灰ミル	至二五〇長六六〇	一	二〇、一〇〇	内地拂	
	セパレータ	至四二六七	一	六、九八〇	内地拂	
	石灰ミル	至二五〇長六六〇	一	九、〇〇〇	内地拂	
其他設備	簡易ミル	至二五〇長六六〇	一	二五、〇〇〇	内地拂	
	小計			一	五八、三一九〇	内地拂
	石灰石ミル	至二五〇長六六〇	一	一〇、八七〇	内地拂	
	石灰石ミル	至二五〇長六六〇	一	三、四一〇	内地拂	
	石灰石ミル	至二五〇長六六〇	一	一五、八九六〇	内地拂	
	石灰石ミル	至二五〇長六六〇	一	一五、八九六〇	内地拂	
	石灰石ミル	至二五〇長六六〇	一	一五、八九六〇	内地拂	
	石灰石ミル	至二五〇長六六〇	一	一五、八九六〇	内地拂	
	石灰石ミル	至二五〇長六六〇	一	一五、八九六〇	内地拂	
	石灰石ミル	至二五〇長六六〇	一	一五、八九六〇	内地拂	

分類	機械名	型式機能	量数	価	建設費	納付時期	建設費内訳
輸送機	試験機	式	1	90,000	小野田工場	昭和14年	内地 60,000 外地 30,000
水源地ポンプ	式	1	1	11,000	日立製作所	昭和14年	内地 11,000
石灰石攪拌機	式	1	1	41,000	由良工場	昭和14年	内地 35,000 外地 6,000
シロ供給装置	式	1	1	17,200	日立製作所	昭和14年	内地 17,200
工事用諸機械	式	1	1	75,000	日立製作所	昭和14年	内地 45,000 外地 30,000
雑部諸機械	式	1	1	18,370	日立製作所	昭和14年	内地 18,370
軌條	式	1	1	28,000	日立製作所	昭和14年	内地 28,000
機関車及運搬車	式	1	1	80,000	西山鉄鋼所	昭和14年	内地 80,000
トロッコ	式	1	1	60,000	西山鉄鋼所	昭和14年	内地 60,000
乗用車及貨物自動車	式	1	1	60,000	西山鉄鋼所	昭和14年	内地 60,000
曳船	式	1	1	90,000	西山鉄鋼所	昭和14年	内地 90,000
小計				1,066,700			847,000
計				1,668,200			997,000
建設諸掛				10,000			10,000
諸調査費用				36,000			36,000
移設機材運賃				90,000			90,000
運賃				100,000			100,000
事務費				168,000			155,000
従業員給料				223,000			153,000
諸更替諸費				50,800			238,100
石灰石出卸運賃				35,000			35,000
雑費				20,000			20,000
工事予備金				20,000			20,000
合計				4,691,200			1,688,100
運転資金				990,000			521,000
総計				5,681,200			2,209,100

四、生産高

(四) 設備ノ新設、擴張又改良ニ因ル増加生産能力並ニ生産豫想高(十一年)

製品名	生産能力		生産豫想高	
	数量	金額	数量	金額
ポルトランドセメント	一四〇〇〇 吨	不明	一四〇〇〇 吨	不明
				不明

五、下請關係

該當事項ナシ

六、新要運輸資材

(四) 設備ノ新設、擴張又改良ニ因ル増加運輸資材(十一年)

資材名	数量	価額	主要入手先	統制団体名
石灰石	一三〇〇〇 吨		工場近郊	
土類	二〇〇〇		工場附近	
炭	三七〇〇		炭坑	
石膏	三四〇		日本、支那其他	
電力	一四二五、〇〇〇 K.W.H		自家発電並ニ電力所	
計		不明		不明

七、着工及竣工時期並ニ操業開始時期

着工	竣工	操業開始
昭和十八年三月	昭和十九年六月	昭和十九年七月
(第一期工事)	(第二期工事)	(第三期工事)
昭和十九年七月	昭和十九年七月	昭和二十年一月
年産 八〇、〇〇〇 吨	年産 五四、〇〇〇 吨	

新旧豫算比較増減総括表

摘要	第一回 豫算		第二回 豫算		増減		備考
	内地拂	外地拂	内地拂	外地拂	内地拂	外地拂	
土地		365,000		224,350		80,650	
建築物	213,600	1,119,400	213,300	1,336,130	1,300	215,730	
構築物	136,400	501,600	169,900	376,100	33,500	125,500	
機械及装置	535,000	958,000	871,100	997,020	336,100	39,020	
建設諸掛	1,221,000	439,000	1,822,800	843,300	601,600	404,300	
計	2,106,000	3,323,000	3,076,100	3,776,900	970,100	453,900	
運転資金	200,000	400,000	477,900	512,100	277,900	113,100	
合計	2,306,000	3,723,000	3,554,000	4,289,000	1,248,000	566,000	

新旧豫算比較増減説明

1. 現地豫算

- (イ) 土地 石灰山附近広範囲に買収した豫定(6,000,000円)が、今因ハ將來ノ補充ニ當リ豫算に繰り
 (ロ) 建物 当初現地ニ於ケル事務及資材入手難易状況不明ニ起因スル建築費第四回分増工事費建
 造加及簡易セリ工場新設計面ニ因リ豫算増加ス。尚豫算、設計張り抑制セリテ建坪減
 行セリニモ示抱 豫算増減額ニ至ル。
 (ハ) 構築物 豫算減少、タノホリハ及便軌道設備、改良及現地実情ニ因リ、河護岸、壁工事
 中止セリ
 (ニ) 機械及装置 各種附属機械、追加及据付費、購費
 (ホ) 建設諸掛 建設期間ノ延長及現地事情、未詳ニ基、工事諸費諸経費、膨張
 (ヘ) 運転資金 運転資材、増加

2. 内地豫算

- (イ) 建物 現地事情ニ因リ、煙道関係設計変更
 (ロ) 構築物 各種附属機械、追加及現地事情ニ因リ船舶軌條及運搬具等新規追加ナリ、
 (ハ) 機械及装置 豫算減少、タノホリ各種機械、内地購入ヲ中止セリ。
 (ニ) 建設諸掛 建設期間ノ延長ニ依ルテ建設機械類其、他、解体前造車送費保険料、利息
 (ホ) 運転資金 運転用資材、増加

品名	第一回豫算		第二回豫算		増減		備考
	内地拂	外地拂	内地拂	外地拂	内地拂	外地拂	
電動機	—	79,900	—	106,750	—	26,850	据付費増加
第一号タービン発電機	—	41,600	—	46,260	—	4,660	
第二号タービン発電機	—	41,600	—	48,700	—	7,100	
附属機器	—	—	—	22,150	—	22,150	追加
計	—	163,100	—	223,860	—	60,760	
製造加工費	—	11,600	—	10,870	—	730	
材料	65,000	13,300	—	8,860	65,000	13,300	計画中止
石灰ハニワグラマシ	—	1,900	—	44,370	—	15,030	
原料ミ	—	59,400	—	18,510	—	3,510	
粘土乾燥機	—	15,000	—	8,150	—	6,250	
粘土粗砕機	—	1,900	—	117,470	—	13,230	
1号回転窯	—	130,700	—	112,470	—	18,230	
2号回転窯	—	38,100	—	36,401	—	14,280	
冷却機	—	23,700	—	37,980	—	11,550	
石灰乾燥機	—	23,000	—	21,850	—	10,400	
塊ミ	—	37,700	—	4,120	—	3,320	
石膏粗砕機	—	800	—	3,210	—	1,310	
石灰粗砕機	—	1,900	—	3,000	—	2,000	
袋師機	—	1,000	—	4,900	—	400	
諸機	6,000	4,500	1,000	7,050	5,000	2,050	新規購入品増加
修繕機	5,000	9,900	30,400	1,500	—	—	
製機	10,000	1,500	10,000	5,100	—	2,600	
原山コンクリ	16,000	2,500	15,000	6,980	—	900	追加
ローミル	—	—	—	900	—	25,000	
計	102,000	509,100	56,400	526,790	45,600	176,990	
其他機械設置	—	—	—	—	—	—	
石灰石グラブ	40,000	3,300	—	—	40,000	3,300	計画中止
石灰石ババホブ	52,000	6,000	—	—	52,000	6,000	
ホィドマータ	—	700	—	3,410	—	2,710	
石灰シブ	40,000	3,300	—	—	40,000	3,300	
焼塊オーバホブ	52,000	5,000	—	—	52,000	5,000	
電動機設置設備	35,000	165,300	70,000	88,960	35,000	74,340	
次葉	219,000	183,600	70,000	92,370	149,000	91,230	

摘要	第一回豫算		第二回豫算		増減		備考
	内地拂	外地拂	内地拂	外地拂	内地拂	外地拂	
前送機	219,000	183,600	70,000	92,370	149,000	91,230	進カ
式機	75,000	30,200	60,000	30,370	15,000	170	新機購入1台、進カ
式機	5,000	4,300	5,000	4,300	-	-	進カ
式機	16,000	1,500	11,000	-	5,000	1,500	進カ
式機	-	-	3,500	630	3,500	630	進カ
式機	-	-	-	17,110	-	17,110	進カ
式機	-	-	45,000	30,400	25,000	-	進カ
式機	20,000	30,000	142,200	41,590	44,200	5,390	進カ
式機	98,000	36,200	100,000	18,900	100,000	18,000	進カ
式機	-	-	70,000	10,000	70,000	10,000	進カ
式機	-	-	58,000	2,000	58,000	2,000	進カ
式機	-	-	60,000	-	60,000	-	進カ
式機	-	-	90,000	-	90,000	-	進カ
式機	-	-	100,000	-	100,000	-	進カ
合計	433,000	285,800	814,700	246,370	381,700	394,301	
建設費用	-	30,000	-	10,000	-	20,000	建設費用増カ
建設費用	230,000	-	366,000	-	136,000	-	建設費用増カ
建設費用	660,000	-	901,000	-	241,000	-	建設費用増カ
建設費用	25,000	-	100,000	-	75,000	-	建設費用増カ
建設費用	6,000	90,000	13,000	15,500	7,000	6,500	建設費用増カ
建設費用	70,000	13,400	70,000	15,500	-	1,900	建設費用増カ
建設費用	-	-	170,000	338,100	170,000	338,100	建設費用増カ
建設費用	-	-	-	35,000	-	35,000	建設費用増カ
建設費用	-	20,000	-	20,000	-	-	建設費用増カ
建設費用	50,000	150,000	80,000	120,000	30,000	30,000	建設費用増カ
建設費用	104,000	42,400	170,000	83,100	659,000	407,100	建設費用増カ
合計	1,576,000	1,382,000	2,671,100	1,828,120	995,100	446,120	
運輸資金	200,000	400,000	473,900	512,100	273,900	112,100	運輸資金購入、進カ
合計	2,306,000	3,723,500	3,654,000	4,289,000	1,248,000	566,000	

官房南機密第二號ノ四

指 令 音

海軍ニ於テハ其ノ軍政擔任地域中「セレベス」島「マカツウル」附近ニ於ケル「セメント」工場建設並ニ經營ノ企業擔當ヲ政府ノ決定ニ基キ貴方ニ委託スルニ付別紙條項ニ準據シ之ガ經營ニ當ラルヘシ

昭和十八年一月十一日

海軍大臣 嶋 田 繁太郎

小野田セメント製造株式會社
狩野 宗三 殿

第二二七六號

許可通知書

昭和拾八年四月參拾日

日本銀行總裁 結 城 豊太郎

小野田セメント製造株式會社 殿

昭和拾八年四月貳拾壹日附臨時資金調整法第四條ノ二ノ規定ニ依リ貴殿申請ニ係ル事業設備新設ノ件申請審記載ノ條項ニ基キ本日附ツ以テ主務大臣ヨリ許可相成候ニ付此段及通知無也
追テ右許可ニハ左記條件ヲ附セラレ候
條 件 ナ シ

